



■ 大垣市荒尾南遺跡 ■

発掘調査を行う遺跡の中で、墓や古墳など埋葬に関連する遺跡を調査することは少なくありません。

大垣市の荒尾南遺跡の4年間の調査では、弥生時代中期の方形周溝墓約150基を発見し、弥生時代から古墳時代前期の墓域がある遺跡としては、県内最大級の規模となっています。この4年間の調査の内、私は3年間、この遺跡に携わることができました。今回はこの荒尾南遺跡の「方形周溝墓」について紹介します。

人は身近な人が亡くなると墓を造ります。これは昔も今も変わることがない営みです。縄文時代は住居の近くに埋葬することが多いのですが、弥生時代になると、集落の近くに共同墓地を営み埋葬することが一般的になってきます。荒尾南遺跡でも、集落の近くに墓域が広がる場所があり、その墓域の墓のほとんどは方形周溝墓と呼ばれている墓です。

■ 方形周溝墓とは ■

方形周溝墓とは、埋葬する周辺を方形や長方形の溝で区画し、その内部に土盛りして墳丘を築き、埋葬する墓のことを言います。「どうして、ここに墓があることがわかったの?」と見学された方から言われますが、現在の土地を少しずつ掘り下げていくと、写真1のように周りの土と違う土が現れます。その土が溝状にほぼ方形に巡っている場所を観察していく中で、方形周溝墓の溝ではないかと判断して調査を進めていきます。

方形周溝墓にもいくつかの形態がありますが、荒尾南遺跡では、

- 4辺の溝が切れないで全周する型。
- 4辺の溝のうち1ヶ所が切れる型。
- 4辺の溝のうち4ヶ所が切れる型。

の3つの形態がみられ、中でも特に写真2のように「4辺の溝のうち1ヶ所が



写真1 方形周溝墓の確認 2009年6月



写真2 列状に群をなす方形周溝墓 2007年11月

切れる型」のものが、列状に群をなして造られていることが明らかになりつつあります。

これらの墓の中で溝部分を共有しあっている墓はありますが、墓を壊して造っているものは少ないようです。つまり、「ここに墓がある」という意識をもって造っているように思えます。このようなことから、「同じ伝統や習俗をもつ集団が近くにいたのではないか」、「埋葬者の身分や権力などに違いがなかったのではないか」、「墓を造る上で向きや大きさなど一定の決まりがあったのではないか」など推測することができます。これらの推測を実証してくれる手がかりの一つとなるのが、副葬品等です。特に埋葬者を葬る主体部から見つかれば貴重な資料となるわけですが、残念ながら荒尾南遺跡では、主体部が確認できる方形周溝墓はごくわずかで、特に遺跡北部調査地域では、現段階において明確に主体部と考えられる遺構は確認できていません。これは、後世の土地改良等にもなう掘削によって墳丘部分が削られていることが大きな原因と考えられます。もし、主体部などが発見できれば、人とともに供えられた様々な物を検討することによって、墓が造られた時代の社会の仕組みや人々の死生観、葬られた人の地位や力あるいは、地域間交流の手がかりとなり、より確かな事実が明らかになることでしょう。

■ 溝から出土する遺物 ■

手がかりは埋葬主体部に限らず、方形に区画する溝から出土する土器の器種や出土位置、土器の出土状況を検討していくと、方形周溝墓が造られた時期や埋葬の特徴がわかってきます。このような土器は「供献土器」と言われ、儀礼を行う際に使われた道具と考えられます。遺跡の北東部においては、方形周溝墓の溝の底近くから



写真3 穿孔土器 2008年8月

出土することが多く、土器の文様や器種などを観察すると弥生時代中期の土器ということが分かり、方形周溝墓がこの弥生時代中期に造られたことが分かってきます。また、土器の中には土器を焼いて作り上げた後に、故意に穴を開けている穿孔土器(写真3)が出土しており、このような土器は葬送儀礼(遺体を遺棄する為に送る手順の整った行為の事)に関わりがあると考えられていることから、この墓域でも埋葬する際に儀礼が執り行われていたと考えることができます。

荒尾南遺跡全体の遺構の様子や土器の特徴を細かく観察していくと、方形周溝墓が列状をなすのは北東部が多く、他の地点ではまともにはあっても列状をなす状況は今の時点ではあまり見られません。また、この北東部の弥生時代中期の方形周溝墓を造った人々の住居域は、現段階では発見されていません。これだけ多くの墓を造った人々はいったいどこに住んでいたのでしょうか。遺跡の広がりが明らかになるとともに、このような課題も検討していかなければなりません。

センター情報ボックス1

今年も、文化財保護センターには「学校の児童・生徒に対して、埋蔵文化財を活用した歴史の授業をしてほしい。」という要望がありました。また、児童・生徒の皆さんや学校の先生などが当センターや飛騨駐在事務所、各発掘調査現場を訪れ、職場体験学習や遺跡見学、発掘体験学習など、文化財保護センターの仕事を通して、埋蔵文化財に対する興味を深めたり、進路学習を進めたりしました。

出前授業 (12月9日 飛騨市立古川中学校)

● 生徒作文より

- 今日の学習では、土器の特徴などがよく分かりました。教科書では見るだけだけど、実際にふれてみると違った見方ができてよかったです。時代によってだんだん薄くなったり、強度が増していったりするなどの変化を学ぶことができ、貴重な経験になりました。古川にもこういうものがあるとは驚きです。



話を熱心に聞く生徒の皆さん

職場体験・遺跡見学 (10月20日～22日 岐阜市立三輪中学校の生徒さん)

● 生徒作文より

- この体験で働く上で大切なことが2つあると気づきました。1つ目は「チームワーク」2つめは「あきらめない心」です。発掘現場のような集団で行う仕事には仲間を大切にすることが大切だし、報告書を作成するための整理作業では、何度も何度も質の高いものを目指して仕事をする姿を目の当たりにしました。「働く」ということがどういうことなのかを考える良い機会となりました。



発掘体験をする生徒の皆さん

平成21年度 荒尾南遺跡現地説明会の報告

■ 大垣市荒尾町・松町 11月14日(土)

早朝に雨が上がり、晴れ間ものぞく中、615名というたくさんの方々が参観に来跡されました。当日は国道21号線北の地区を中心に公開を行いました。冒頭の全体説明では、説明図を食い入るように見、大垣市の歴史について傾きながら聞かれる姿や、メモをとられる姿も見受けました。また例年のように広大な調査区を公開することになりましたが、時間をかけて熱心に遺構を観察される方が多く見られました。

方形周溝墓の構造や年代のとらえかたについて興味深く参観し、担当職員に質問される姿や、弥生時代後期から古墳時代前期にかけての水田跡の検出状況を見ながら「こんな古い時期からここでこのように水田が営まれていたんだ。昔の人々はすごい」と感心される姿も見られました。このような様子から、あらためて埋蔵文化財の発掘調査成果を直接見ていただくことの重要性を感じ、また後世に伝えられる記録保存のあり方を追究する必要性を感じました。



全体説明会の様子



調査の説明を熱心に聞く参加者の皆さん

平成21年度発掘速報展 「ひだ発掘最前線」を開催しました。

高山市風土記の丘学習センターを会場に、平成21年11月2日から11月8日まで開催しました。近年、発掘調査を行った高山市の野内遺跡、ウバガ平遺跡、三枝城跡から出土した遺物のうち約250点の展示を行いました。会場では、職員による展示説明や拓本体験、遺物に直に触れる体験などを行い、多くの皆さんに楽しんでいただける展示で好評を得ることができました。期間中は、県内外から約750名の観覧者があり、「地元から出土した遺物を見て感動した」などの声もいただくことができました。

10月17日には「平安時代の飛騨」、11月7日には「飛騨・美濃の弥生時代」という演題で当センター職員による「土曜講座」も行いました。



▲発掘速報展
「土曜講座」の様子

▲期間中に開催した
「ミニコンサート」の様子

「野村文庫」をご活用下さい ~日本古代史の貴重な文献を収蔵しています~



▲当センター内にある野村文庫

当センターには、故野村忠夫岐阜大学名誉教授のご遺族からご寄贈いただいた文献等の資料を収蔵しております。「日本古代史」、「古代の美濃」等を研究テーマとされ、多くの業績を遺された野村先生が研究に使われた文献等でその数は6,334点に及びます。研究目的等で閲覧をご希望される場合は、当センター調査課までお問い合わせください。なお、当センターには、県内をはじめ、全国の埋蔵文化財発掘調査報告書も収蔵しております。併せて、ご活用ください。

あとうがき

今年度から県の教育機関として新たなスタートを切り、もうすぐ1年がたとうとしています。今年度は『第30回全国豊かな海づくり大会』に向けて、関連しそうな出土遺物などから、センター独自の趣向を凝らした展示を試み、「水との共生」「海・川・山のつながり」「縄文時代・海からの贈り物」の3テーマで県内3ヶ所において展示に取り組みました。また、発掘現場では見学・体験や現地説明会の開催、整理作業では見学・体験・拓本などを行うとともに、発掘速報展や発掘報告会などを開催し埋蔵文化財の楽しさ大切さを感じていただくよう取り組みました。多くの皆さんに参加していただき職員一同大変感謝しております。

さて、センター発足当初から発行してきましたセンターだより「きずな」は、この57号をもって最終号とすることになりました。今後は、センターのホームページにおいて、事業や埋蔵文化財に関わる情報を提供していく予定です。今後とも、ご支援・ご協力・ご活用をよろしく申し上げます。

●岐阜県文化財保護センター●

〒502-0003 岐阜市三田洞東1-26-1
TEL.058-237-8550(代)
FAX.058-237-8551

●飛騨駐在事務所●

〒509-4122 高山市国府町名張字峠1425-1
TEL.0577-72-4784(代)
FAX.0577-72-4690

ホームページ <http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/maibun/>
e-mail c27221@pref.gifu.lg.jp